

NPO 団体、市民活動団体のための

# 事務ブース入居団体募集

北8条西3丁目の好立地！

札幌駅北口より約 400 m

平日は夜 10 時まで利用可



札幌駅地下直結『札幌エルプラザ』内を  
拠点として活動をステップアップ！

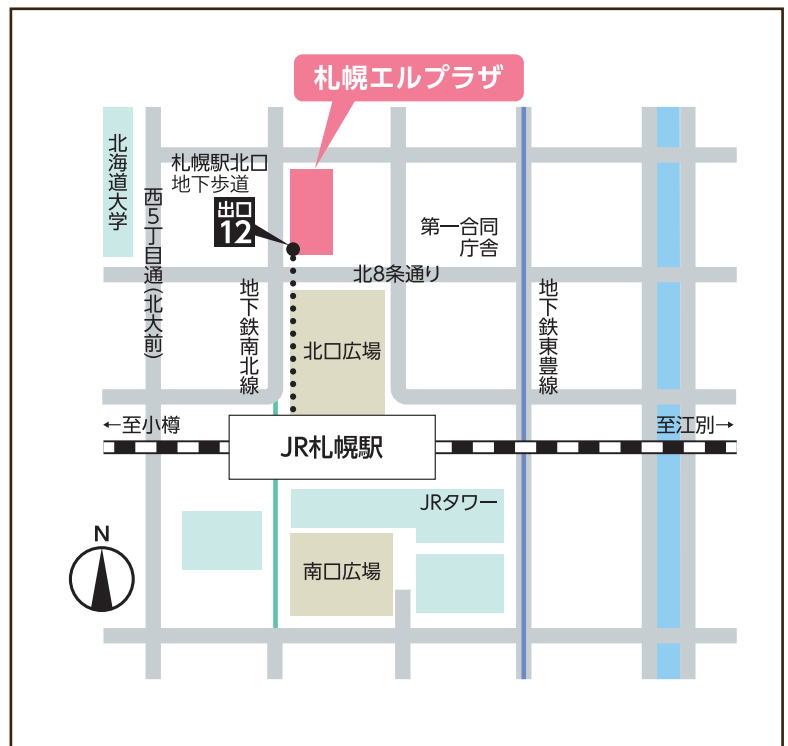
札幌市市民活動サポートセンターは NPO やボランティア活動を行う団体を支援する施設です。

センターでは支援の一環として市内を中心に活動する団体を対象に簡易な事務スペースの提供を行っています。

打ち合わせに使えるスペースや、紙媒体の印刷作業ができる機材、PC の使用も可能となっておりスタートアップからステップアップを目指す団体の拠点として大変使いやすい施設となっています。

## 月額 10,000 円

(1 区画：4 m×4 m の場合。wifi・光熱水費込み)



お問い合わせは下記まで、見学も受付中です。

札幌市市民活動サポートセンター  
指定管理者：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

TEL **011-728-5888**

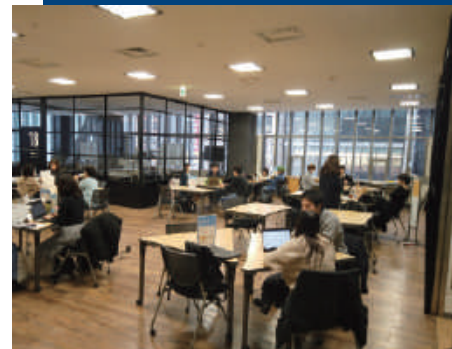
☎060-0808 札幌市北区北8条西3丁目28 札幌エルプラザ2階

## 入居資格があります

事務ブースに入居するには下記①～③の全てに該当する団体です。

- ①札幌市内で「市民活動（※）」を行っている、または行おうとする団体
- ②札幌市市民活動サポートセンター登録団体、または今後登録を行おうとする団体
- ③市内に専用の事務所を持っていない団体

（※）市民が営利を目的とせず、自発的に行う公益的な活動



## 入居までのながれ

札幌市市民活動サポートセンターに「入居申込書類」を提出。



日程調整の上、使用団体選考の面談を行います。



選考の結果、入居となった場合は日程調整の後に入居説明会を行います。



希望の入居開始日より、入居いただけます。

※入居までの期間は最短でも 30 日程度必要となります。



## 入居申込書類

入居申込書類として下記の書類が必要となります。詳しくはセンターまでお問い合わせください。

札幌市市民活動サポートセンター事務ブース使用申込説明書

- 添付書類 ①団体の規約 ②役員名簿 ③当該年度事業計画書  
④当該年度収支予算書 ⑤前年度 1 年間の事業報告書  
⑥前年度 1 年間の収支決算書  
⑦会報・写真・パンフレット・チラシなど  
活動の内容がわかるもの  
⑧事務ブース使用にあたっての団体の議決書



お問い合わせは下記まで、見学も受付中です。

札幌市市民活動サポートセンター  
指定管理者：公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

TEL **011-728-5888**

☎060-0808 札幌市北区北8条西3丁目28札幌エルプラザ2階